

有機農産物等のバイオ(Bio)表示の 取扱いについて



2025年3月14日

農林水産省
新事業・食品産業部

バイオ（Bio）表示の取扱いについて

有機表示規制の現状

- 「Bio」とは、「有機（Organic）」と同様の語句である、フランス語の「Biologique」やイタリア語の「Biologico」等の単語の略語であり、EU等において、「Bio」は、「Organic」と同様の意味として表示規制の対象となっている。
- 日本国内においては、一般消費者の選択に著しい支障を生ずるおそれがあるものとして、「有機」、「オーガニック（Organic）」の表示を規制の対象として不適正な表示の取り締まりを行っているところ、「バイオ（Bio）」については取り締まりの対象とまではしていない[※]。

※令和2年にFAMICによる消費者を対象とした意識調査を行った結果、「バイオ」という用語を「有機」、「オーガニック」等と同じ意味であると認識している消費者は約4%であり、消費者の選択に支障を生じさせるとは認められないことから、「バイオ（Bio）」を対象としなかった。
- 令和4年のJAS法改正により、有機酒類が有機JASの対象となり、令和7年10月から、有機表示規制の対象となる。
- 現在、市場には輸入ワインを中心に「Bio」表示された酒類が出回っているところ。

上記を踏まえ、消費者の意識調査及び市場調査を改めて実施の上、その結果、市場に流通している「バイオ（Bio）」表示された製品、「バイオ（Bio）」を「有機」と認識している消費者が一定数以上認められた場合、一般消費者の選択に著しい支障を生ずることのないよう「バイオ（Bio）」表示を取り締まりの対象とする方向とすることが、令和6年2月の調査会において確認された。

ビオ（Bio）表示に関する調査について

調査の方法

1.消費者の意識調査

消費者2,000名を対象にwebによるアンケート調査を実施。調査対象者の条件は以下のとおり。

- (1)男女比おおむね1:1
- (2)20代、30代、40代、50代、60代の5区分で、それぞれ20%程度
- (3)居住地は令和2年度国勢調査の人口構成比を考慮

2.市場調査

●酒類以外（FAMIC実施）

調査期間：令和6年7月16日～8月31日

調査対象：15都道府県283店舗（ECサイト4つを含む）

「ビオ（Bio）」等が表示された農産物、畜産物及び加工食品（はちみつ等養蜂製品及び酒類を除く）1,700点の販売状況、表示状況を調査。

●酒類（国税庁実施）

調査期間：令和6年11月13日～12月18日

調査対象：47都道府県51店舗（内、9店舗取り扱いなし）

「ビオ（Bio）」等が表示された酒類496点（果実酒（外国産）493点、清酒（国産）3点）の販売状況、表示状況を調査。

バイオ（Bio）表示に関する調査について

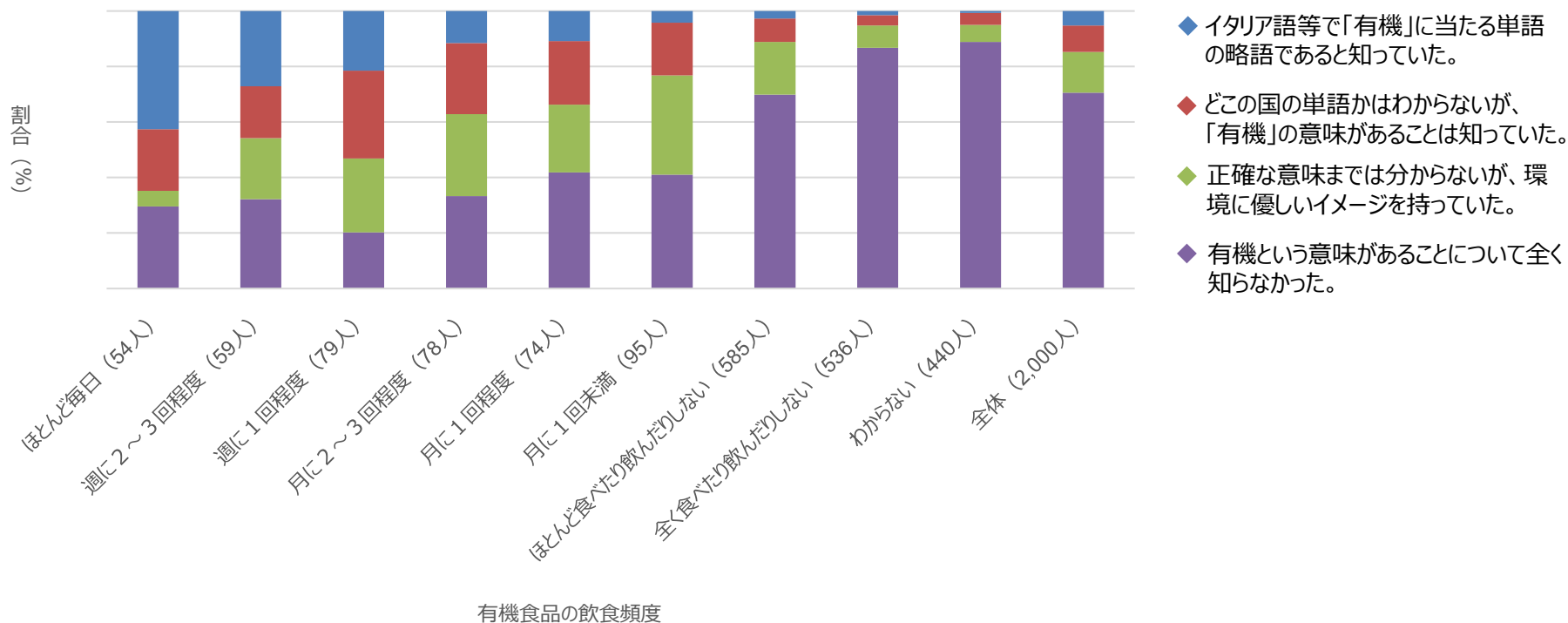
調査の結果

1.消費者意識調査

○設問1：「バイオ（Bio）」に有機の意味があることを知っているか

○設問2：有機食品の飲食頻度

【「バイオ（Bio）」に有機の意味があるか知っている割合（有機食品の飲食頻度別）】



有機食品の飲食頻度が高い層ほど「バイオ（Bio）」を「有機」の意味と認識している傾向があり、有機食品を週1回以上飲食する層では4割以上が「バイオ（Bio）」を「有機」の意味と認識している。

バイオ（Bio）表示に関する調査について

調査の結果

2.市場調査

●酒類以外

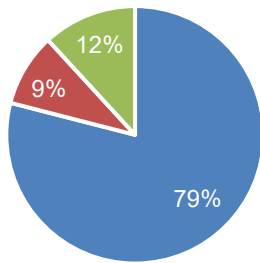
✓ 「バイオ（Bio）」等と表示された商品の内、有機JASマーク無しの割合：21%

内訳：「有機」の意味で「バイオ（Bio）」等と表示された商品の割合：9%

「有機」以外の意味で「バイオ（Bio）」等[※]と表示され商品の割合：12%

※「有機」以外の意味での「バイオ（Bio）」等表示：「善玉菌（〇〇バイオ等）」、「マクロビオティック」、ブランド名など

【「バイオ（Bio）」表示された商品（酒類以外）】



◆ 有機JASマーク有り

◆ 有機JASマーク無しで有機の意味で「バイオ（Bio）」表示された商品

◆ 有機JASマーク無しで有機以外の意味で「バイオ（Bio）」表示された商品

●酒類

✓ 「バイオ（Bio）」等と表示される商品の内97%に、外国の有機認証マーク[※]等が付されており、商品の9割以上がEU域内からのものであった。

✓ 「バイオ（Bio）」等の表示としては、「有機」を意味する「Biologique（フランス語）」や「Biologico（イタリア語）」が多くみられた。

※ 2025年9月30日までは、酒類は国税庁告示に基づき、外国での有機認証をもって有機JASマークなしで有機表示可能

バイオ（Bio）表示に関する今後の対応について



令和6年2月の調査会の方針（再掲）

市場に流通している「バイオ（Bio）」表示された製品、「バイオ（Bio）」を「有機」と認識している消費者が一定数以上認められた場合、一般消費者の選択に著しい支障を生ずることのないよう「バイオ（Bio）」表示を取り締まりの対象とする方向。

今回の調査結果

- ✓ 有機食品の飲食頻度が高い層において「バイオ（Bio）」を「有機」の意味と認識している人の割合が高い。
- ✓ 有機JASマークなしで「有機」の意味で用いられた「バイオ（Bio）」表示が行われた商品が市場に流通している。
- ✓ 市場の「バイオ（Bio）」表示の中には「有機」以外の意味で用いられているものもある。

今後の対応

上記の調査結果を踏まえ、有機以外の意味で「バイオ（Bio）」表示を行っている企業に対するヒアリングを行うなど、引き続き検討を進める。